

新型コロナウイルス感染者について

(1)

7月21日(木)、東北地方整備局山形河川国道事務所尾花沢国道維持出張所(山形県尾花沢市)に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染検査(PCR検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該職員は、21日(木)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

当該職員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事しておりません。

(2)

7月22日(金)、東北地方整備局(仙台市青葉区・仙台合同庁舎B棟)に勤務する職員2名が、新型コロナウイルス感染検査(PCR検査又は抗原検査)で「陽性」であることが確認されました。

2名の職員うち1名は、21(木)に検査を受け、22日(金)、陽性が判明したものです。

もう1名は、22(金)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

2名の職員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事しておりません。

(3)

7月22日(金)、東北地方整備局福島河川国道事務所(福島県福島市)に勤務する職員2名が、新型コロナウイルス感染検査(PCR検査)で「陽性」であることが確認されました。

2名の職員のうち1名は、21日(木)に検査を受け、22日(金)、陽性が判明したものです。

もう1名は、22(金)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

2名の職員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事しておりません。

(4)

7月22日(金)、東北地方整備局福島河川国道事務所吾妻山山系砂防出張所(福島県福島市)に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染検査(抗原検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該職員は、22日(金)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

当該職員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事しておりません。

(5)

7月22日(金)、東北地方整備局釜房ダム管理所(宮城県柴田郡川崎町)に勤務する委託契約社員1名が、新型コロナウイルス感染検査(抗原検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該社員は、22日(金)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

当該社員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事しておりません。

(6)

7月23日(土)、東北地方整備局能代河川国道事務所二ツ井出張所(秋田県能代市)に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染検査(抗原検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該職員は、23日(土)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

当該職員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事しておりません。

(1)(2)(3)(4)(5)(6)については、執務室・共用スペース等、既に消毒を済ませておりますが、今後、保健所の指導の下、感染防止対策を含む追加措置等、必要な措置を講じてまいります。また、健康管理者による全職員の健康状態の確認を徹底いたします。

東北地方整備局は、来庁される皆様や勤務する職員の安全確保を最優先に、引き続き保健所の指導の下に適切に対処していく所存でございますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<発表記者会>

宮城県政記者会・山形県政記者クラブ・秋田県政記者会・福島県政記者クラブ
・東北電力記者・東北建設専門紙記者会

問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局 022-225-2171 (代表)
宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟
総務部 厚生課長 千葉 信博 (内線2551)